

フロンティア分科会報告書について(概要)

～あらゆる力を発露し創造的結合で新たな価値を生み出す「共創の国」づくり～

平成 24 年 7 月 6 日
フロンティア分科会事務局

分科会報告にあたって：「共創の国」実現のために転換期の最前線で挑戦するものを熱く
支える社会をつくろう」 大西座長

1. フロンティア分科会の使命とは

日本を「希望と誇りある国」にするために、2050年の日本のあるべき姿を描くとともに、その前に立ちはだかる様々な課題を解決するための政策の方向性を示す（「課題先進国」日本が切り拓くべき先駆的な国家モデルを示す）。

2. 2050年の日本の姿

＜「坂を転げ落ちる」延長線上の日本（＝「こうあってはならない」姿）＞

グローバル化に乗り遅れた日本は、新興国との競争に敗れて基幹産業を空洞化させ、環境産業などの国際的な成長分野においても競争力を失う。人口減少ともあいまってマイナス成長が続き、経済規模は縮小。国民がアイデンティティを喪失し、中核的国益の維持も危ない。

＜あるべき日本の姿＝「共創の国」＞

- 1) 日本各地に高付加価値分野の産業が立地し、アジアをはじめ世界各地の産業集積とつながり、活発な知識創造を背景に次々とイノベーションが生まれ、新たな価値が創出されている。人々は自分の適性や環境に応じて、柔軟性をもたせながら働いている。
- 2) 日本は、ヒト、経済、文化、伝統、技術などを含め利用可能な資源を効果的に運用しながら、安全保障はもとより、経済や環境などに関する国際的なルール・制度づくりに進んで関与するとともに、国際公共財の供給者となって、国際的に敬意を払われる国となっている。
- 3) すなわち、多様な主体がともに潜在力を最大限に引き出し、それらを創造的な結合によって新たな価値を創出する「共創の国」。

3. 「共創の国」づくりのためになすべきこと

- 1) 「共創の国」づくりのためにどのような「叡智」が求められるのか。
- 2) 「共創の国」がいかにか「繁栄」「幸福」「平和」という目標を実現していくのか。

＜叡智＞

- 1) 「共創の国」づくりのためには、異質な存在や新たな知識とふれあい、多様なものを組み合わせながら、新しい着想を生み出す能力（＝「開かれた心」）が必要。

- 2) 社会基盤として、
- ① 「交流」(=それぞれの主体が細分化された特定の分野や既成の社会集団を越えて出会い、情報の発信者かつ受信者となること)、
 - ② 「混合」(=多様な能力や資源を組み合わせ、新たな価値を創出すること)、
 - ③ 「変容」(=異質なものと多様性、それらから生み出される新たな価値を受け入れ、さらに共存してみずからをも更新していくこと)
- の力を定着させることが必要。
- 3) 「交流」「混合」「変容」を社会インフラにしていくには、情報や知識を社会や市場につなげる環境設定が必要。(膨大な情報を効率的に利用できる仕組みの整備、教養教育・海外留学の充実)

<繁栄>

- 1) 現在の経済規模をある程度拡大させていくことを目指し、一人あたりのGDPを継続的に成長させていくことが、国民の生活水準を持続させるために最低限必要な条件。
- 2) そのために、環境・新エネルギー産業、海洋鉱物資源開発、医療・創薬などのイノベーションが期待できる分野に対する民間投資の促進を検討すべき。
- 3) 内需型産業に多い「眠れる」企業を、もてる潜在力をフルに発揮する企業に変容させるために、貿易・投資の自由化や国際的事業環境のイコールフットイングを確保するとともに、全国かつ大胆な規制改革と地方自治体への大幅な権限移譲を進め、民間や地方の創意工夫が十二分に生かされるようにすることが必要。
- 4) 人口減少社会で一定の経済規模を維持していくために、女性の就業促進に加え、定年制の廃止や社員への再教育機会の保障等、企業内人材の新陳代謝を促すような柔軟な雇用ルールの整備や「学び直し」の機会の充実、グローバル人材の育成など「人財戦略」を打ち立てる必要がある。
- 5) 将来に向けたチャンスや希望を与えるため、給付の削減や負担増を継続的に進め、できるだけ早い段階で、世代間の所得移転から世代内移転を強めるよう社会保障制度を改革するのが望ましい。

<幸福>

- 1) 幸福を、自他ともに認められ、自己実現の機会に恵まれ、将来への希望が持てる状態(=「尊厳ある生」)と定義。その保障のために、「基礎ニーズの保障」、「関係性の保障」、「持続可能性の向上」の3つの軸で考えていく必要。
- 2) 「持続可能性の向上」:「尊厳ある生」のための改革には、その財政的な裏付けの確保・拡大が不可欠。2020年までのプライマリーバランスの回復、その後の財政再建の確実な達成のため、歳出削減、経済成長、増税という3つのアプローチを通じて行うべき。
- 3) 「基礎ニーズの保障」:基礎ニーズの充足と学び直しや新たな就労機会の創出も含めた制度の見直しが必要。特に、子どもの貧困の解消、情報通信技術の活用や番号制度の導入による医療の効率化、行政手続から各種相談までの包括的生活支援サービスや育児支援、近隣住民が食事や憩いの時間を共有できる場づくりが必要。そのために社

会的起業を促進する規制改革やインセンティブの導入（⇒コンパクトな「福祉都市」づくり）。

- 4) 「関係性の保障」：柔軟な就労形態がすべての人に選択可能な労働市場の構築（正規・非正規に二分された就労形態の解消、ICT活用による在宅勤務促進、長時間労働抑制など）、家族を築きたい人たちにとっての障害の除去（雇用環境の改善など）、複数の家族や個人がスペースを共有して生活する場や地域の人々が日常生活を通じて自然に交流する場づくりの促進、ハード・ソフト両面の技術力を活かした「絆・両立テクノロジー」の開発導入などが必要。

<平和>

- 1) 日本が平和や豊かさを保つと同時に、国際的に存在感を持ち、よき存在として評価され、敬意を抱かれる国となるためには、互恵的・協調的な経済的発展の追及、人間の安全保障の推進など、多様な側面においていっそう能動的な平和主義をとるべき。軍事力、経済力のみならず、外交、科学技術、開発援助、文化、環境、エネルギー資源・食料供給源の確保など他の手段を組み合わせた対外政策の展開と、そのための戦略的構想を担う人材の養成と国家体制の整備が必要。
- 2) 自衛手段として一定の安全保障能力を保持することが重要。アメリカや価値観を共有する諸国と安全保障協力を深化し、ネットワーク化を目指すべき。安全保障協力を深化させるためにも、協力相手としての日本の価値を高めることも不可欠であり、集団的自衛権に関する解釈など旧来の制度慣行の見直し等を通じて、安全保障協力手段の拡充を図るべき。
- 3) 日本が新興国を含む安定した秩序形成をはかり、国際的な影響力を維持していくためには、安全保障、環境、経済、宇宙、海洋など多様な分野において、「先進国と新興国を含めた国際的ルールメイキング」に主導的な役割を果たすことを考えるべき（とりわけアジア太平洋諸国との経済統合の深化が不可欠）。

4. 2025年までに重点的に進めるべき政策の方向性

<叡智>

- ・知識と情報を社会や市場につなぐ仕組みを戦略的に強化：公的機関の保有する統計情報の公開、情報の効果的活用のための研究プロジェクト、実証実験、情報を組み合わせて解決策を構想できる人材の育成
- ・叡智を「現場」で育成する教育の推進：自然・芸術・知性等との直接的触れ合いの充実、ICTを活用した擬似環境の整備
- ・大学学士課程における共通教育（教養教育）の充実
- ・自然共生型社会の実現：人文・社会科学を含めた科学的知見を充実させ、エネルギー利用の効率化、再生エネルギーの普及拡大、情報技術、環境重視の土木に活用。

<繁栄>

- ・「人財戦略」の国家戦略への位置づけ：労働力の流動化と働き手の増加。そのために、柔軟な働き方と雇用・解雇ルール、すべての世代の学び直し、教育投資の充実、民間仲介サービスの促進、女性活躍のための制度見直し、外国人学生受け入れの拡大。
- ・世界的に魅力のある「地方」づくり：地方と世界とのダイレクトなつながり。大胆な規制改革と地方への権限移譲。フロンティア特区。
- ・規制改革を通じた成長：世界的競争を可能とするビジネス環境の整備、徹底的な規制改革、農業や内需型産業の成長・輸出産業化
- ・課題克服に向けた科学技術・イノベーションへの投資促進：民間投資の促進、科学技術政策の合理的な推進。
- ・旧弊を改め、未来への投資の拡大：スクラップ・アンド・ビルド、世代間所得移転に歯止め、社会保障給付の重点化・効率化⇒将来世代への教育、人材育成

<幸福>

- ・自己実現の機会に格差が生じないよう貧困の解消：対象範囲を十分精査の上、義務教育の完全無償化、子どもの養育費用の軽減、児童福祉の充実、生活保障とセットの再チャレンジ支援
- ・生活支援サービスの充実：包括的生活支援の拠点づくり、社会的起業の促進
- ・あらゆる人の就労という社会参加の実現：正規・非正規に二分された就労形態の解消、柔軟な就労形態、年齢や障害などによる差別の撤廃
- ・「場」の共有と家族づくりにやさしい環境整備による「無縁社会」の解消
- ・プライマリーバランスの黒字化による持続可能性の確保

<平和>

- ・適切な安全保障能力の保持
- ・地域的な協力の増進と信頼構築
- ・人間の安全保障の積極的な推進
- ・国際的なルールメイキングへの積極的な参画
- ・対外政策能力を高める国家体制づくり

5. フロンティアを切り拓き「共創の国」を実現するために

- 1) 政治が信頼を回復しなければ、将来に対する不安は払拭できない。いかなる政党も国家ビジョンを示し、その実現のための専門知識に立脚した政策作りを行い、それをさらにマニフェストで示し、政権獲得の暁には国民に見えるかたちでPDCAサイクルに乗せ、確実に説明責任を果たしていくことが必要。
- 2) 未来を切り拓くためには国民みずからが意識変革をする必要がある。一方、政治は国民に日本が進むべき道を指し示し、国民に意識変革と協力を要請するリーダーシップが必要。
- 3) 国家ビジョンは、日本という一つの共同体に生きる我われが、これから将来に向け

とともに歩いていく道を照らすもの。本報告の内容が、国家戦略会議における議論の材料にとどまらず、広く社会全体で国家ビジョンを議論するためのたたき台となることを期待。

※本概要は、フロンティア分科会事務局の責任で作成したものであり、正確には報告書本体の記述を参照されたい。